

第1回審議会の意見における今後の対応について

※前回の審議会で方向性をお示しした事項は除く

○は委員会での回答

→は今後対応予定

意見	対応
<p>数値目標の「男女共同参画センターの「女性の総合相談」「DV相談」の延件数」延件数が増えていく目標設定になっている。DV等の相談が増えるのを期待しているようで誤解を招きかねないことから、「潜在的にある課題や相談を取り上げていきたいため」といった注釈をつけてはどうか。</p>	<p>○センターでの相談体制の充実を図っていきたいこと等を踏まえて、相談件数は増える見込みで数値をあげている。注釈については、検討したい。 →この数値目標は、他の数値目標、相談窓口の周知や相談できなかった方の割合等と合わせて相談体制の状況を見るための数値としています。委員ご指摘の内容は計画策定時より議論いただいていたことも踏まえ「数値目標9・10・11の結果については相談体制を総合的に見るためのものです。」という注釈を掲載したいと思えます。</p>
<p>施策の中で、男性の育児休業等の取得促進について、市内事業所のデータを取るの難しいが、市役所だけでもデータの公表をしてはどうか。</p>	<p>○「育児休業を取得する男性職員の割合」について職員課は毎年推進状況を公表しています。参考として次年度から報告内容に含めることでもよいかと考える。 →毎年市の職員課が公開している「①育児休業を取得する男性職員の割合」および「②配偶者出産休暇、育児参加のための休暇のいずれかを取得する男性職員の割合」を参考数値として示していきます。 参考：R2年度実績①31.3%、②87.5%</p>
<p>町内会役員への女性の参画率だけで男女共同参画の推進状況は図れない。数値目標についても考え方を考えていけないか。</p>	<p>(○審議会中には、事務局より回答なし。) →基本目標「あらゆる分野に参画できる社会づくり」の進捗を把握するために代表的な数値目標として設定しています。設定にあたっては当審議会から答申いただいていることから、現時点で目標の変更は行わない予定です。ただし、次年度より参考に女性の代表・副代表の人数の内訳も示していくようにいたします。</p>

意見	対応
<p>審議会で女性委員の参画率について、昨年度は対象となっていなかった6つの審議会において女性委員の参画率が悪い理由について、女性委員の参画の働きかけができていなかったのか。分析願いたい。また、ずっと0%という審議会等もある。特に選挙管理委員会では女性の参画率0%が続いている。女性がなれない理由もないことから、見直しが必要。</p>	<p>○委嘱決裁で男性、女性の割合が共に4割に満たない場合は、次回委嘱の際に対応する方法を記載し男女共同参画センターでチェックするという事務の流れがあり、女性の参画の働きかけは所管課でも行っている。また各関係団体への推薦依頼時には、会長以外の方でも良いので可能な限り女性の参画をお願いしたい旨も添えて推薦依頼を行うほか、審議会の構成見直しの検討をしたりしながら女性の参画率向上に努めている。</p> <p><u>→女性委員が4割に満たないと想定される場合には、男女共同参画センターとの協議を行うとともに関係団体等に口頭でなく文書で女性参画を依頼するよう全所属に通知を行いました。(1月済)。</u></p> <p><u>また、行政委員会についても、毎年3月末に所管課から女性委員の割合や女性委員の参画への方策を照会し、報告いただくなど女性委員参画を推進していきます。</u></p>